

市立病院建設検討特別委員会中間報告（平成23年9月27日）

本、市立病院建設検討特別委員会は、平成13年12月定例会において設置をされました。このことにつきましては、皆様ご承知のとおりでございます。

市立病院の建て替えは、執行部と市議会が一体となって進めなければ成しえない、本市の最重要課題との認識の下、本年6月30日に市長から病院整備構想8案の提案を受けて以降、精力的に検討を行ってまいりました。

この構想案には、市長のマニフェストにある現地建て替えを軸とした2案、つまり、市長自らが諮問した病院建替計画検討委員会の答申に相反するものも含まれておりました。

早速、構想案について検討を開始しましたが、検討の過程で、提案された8案のうち、市長のマニフェストに沿った「構想6、7が執行部推奨の案である」との発言が、突然なされましたので、これを受けて構想6、7に集中して検討に入りました。議会としては、3+1案（運動公園、千駄堀、高塚新田、紙敷）をベースに、移転建て替えの考えを終始一貫表明している中で、様々な課題を指摘いたしました。

- ・ 市民の願いであるとする現病院の機能を維持し向上させるためには、現在と同規模程度の病床数を確保することが必要である。
- ・ 現地建て替えは、工期が長く、工事費負担が多大であり、その間の減収は極めて大きい。また、今回改修の対象となっていない病棟も遠からず改築を余儀なくされることになる。
- ・ 長期にわたる工事期間は、患者の療養環境を悪化させるのみならず、基幹病院としての機能が著しく制限される。

以上のことから、そもそも病床数の削減案は、議論の前提において既に否定されている。また、構想1から8の中に病床数600床規模での現地建て替え案が含まれていないのは、執行部自らが否定しているものではないか。

- ・ 工事費用を150億円と言っているが、150億円という額に根拠はない。等の意見があり、工事費用150億円、病床数450床の現地建て替え案である構想6、7及び同類の構想8は、検討するに値しないと位置づけ、検討を終えました。

こうした経過を踏まえ、7月22日には、引き続き検討が残った構想1から5について検討を開始するにあたり、先の特別委員会で執行部推奨の構想6、7及び類似の構想8は検討に値しないと結論付けた議会の検討結果を踏まえ、今後、これらの案をどう取り扱うのか市長に確認しましたが、「構想1から5と

ともに、構想案としては残しておく」との回答がされるだけで、一向に取り下げるとの発言がなされないまま平行線を辿ったため、止む無くこれを残し、構想1から5の検討に入ることといたしました。

しかしながら、これらの構想案については、説明が不足しており、なおかつ判断材料となる情報に乏しいとのことから、追加資料の請求を執行部に繰り返す中で、検討を進めることとなりました。

この間、3回の特別委員会を開催しておりますが、その内の9月9日の委員会の席で、突然、市長自ら、構想3の千駄堀・上本郷案を推奨案としたいとの発言がありました。直ちに、「本当にこの案でいいのか」といった視点から、様々な疑問点について確認を始めました。

- ・ 過去に、千駄堀での移転建て替えは不可能だとした理由は何か。
- ・ 機能の面から30年後に必要となるだろう建て替えについては、何処に行うのか。
- ・ この案は、「早く・安く」ということが軽視されていないか。
- ・ 費用面でのリスクとして、相続による用地の買取り費用を見ておくべきではないか。
- ・ 近くを高圧線が走っているが、医療スタッフから話があった、ヘリポートの設置は可能か。

等の質疑がされましたが、当日の検討だけでは、執行部からの情報が足りないとのことから、資料の提出を再度求めることで、構想3の検討を一旦打ち切り、次の委員会に譲ることといたしました。先に構想6、7を推奨案としながら、今回、新たに市長から構想3を推奨案として提案されたことから、構想案の検討をさらに進めていく上で、構想6、7の整理は必要不可欠であると判断をし、9月15日に開催した委員会の冒頭で、委員長として私のほうから工事費を150億円程度とし、病床数450床で現地建て替えを軸とする構想6、7及び同類の構想8を、議会の判断結果を踏まえ、市長に対して直接確認をいたしたところです。「構想6、7では、物理的には建設可能と判断したものの、病床数等についての十分な合意を得ることは難しいと判断した。」と、実質的に断念をした旨の回答がなされましたが、構想8に対する回答は、ありませんでした。これを機に構想3についての集中的な検討を開始いたしました。構想3については、未だ、判断材料が少ないとのことから、これまでの検討過程同様、解決すべきと思われる課題に対する回答は、資料として執行部に提出を求める中で、検討を進めました。 検討の過程では、

- ・ 千駄堀案は、台地の上下を使うものだが、外構工事のことを考えると、

台地の上だけで建設を考えるべきではないか。

- ・ 将来、医療環境も変わるであろうから、土地の大きさはある程度絞っておくべきではないか。
- ・ 30年後、現地での建て替えは可能か。
- ・ 市長が提唱する「早く・安く」ということと、これから用地交渉も必要な千駄堀の建設予定地がどのように結びつくのか。
- ・ 3月11日の大震災を踏まえ、「早く」と言うのであれば、紙敷の66街区に建てるほうが早いと思うがどうか。
- ・ 千駄堀の予定地には、50人以上の地権者がおり、1年以内に了承を取り付けるのは困難ではないか。
- ・ 東松戸病院を上本郷に移転することで、東部地区に医療過疎が生じないか。
- ・ 紙敷や東松戸の住民とのコンセンサスは取れているのか。
- ・ 構想6、7を断念した旨、改めて報道機関等を通じて、市民の皆さんに表明すべきではないかと思うが、考えは。

等の質疑が行われました。未だ、不透明な部分は残るものの、現状、答弁できる範囲での質疑については、ほぼ出尽くした感もあったことから、昨日の9月26日には、協議会を開催し、執行部から推奨案として投げられた構想3に対し、議会としてどう答えるのか、各会派の意向を確認することとしたものであります。協議会の中では、

- ・ 急性期医療の移転建て替えの場所の選択を急ぐべきで、慢性期医療のあり方はあまり議論していない。
- ・ 構想3では急性期医療の場所を決定し、慢性期医療のあり方は、今後、委員会で執行部としっかり協議すべきである。
- ・ 特に構想3で影響が大きい高塚地域の医療をどのようにするのか。委員会で引き続き議論すべき。

との意見が多くございました。また、

- ・ この構想3の懸案事項で、現在まで執行された3億2千万円の説明責任と、都市計画上の問題はないかなどが指摘され、さらに、工期が不明瞭であるので、市民・医療スタッフの命を守るために、市立病院1号館の耐震改修を早期に実現すべきである。
- ・ 最終的な工期と予算を明示すべきである。
- ・ 今般の病院建設で影響を受ける市民の意見を伺うべきである。
- ・ 市長選挙で表明された病院に関するマニフェストに齟齬(そご)が生じているため、その撤回と謝罪が行われていない。

等の意見が出される中で、集中的かつ真摯に協議を行いました。市長から提案された構想3には、解決すべき問題があることから、諸手を挙げての賛同はできないとの意見表明が多数に及びました。しかしながら、執行部から提案をされました構想3に示された現市立病院の移転新築案については、何よりも優先すべき48万市民の生命を守る観点に立ち、基本的にこれを尊重するものですが、今委員会で指摘された事項に対し、執行部として真摯にこの懸案事項の解決に取り組み、未来に禍根を残さない努力を求めたい。

議会としても極力早期に建設に着手できるように決議をしているのも事実です。執行部ともども今後も市民の命を預かる病院建設の審議に全力で臨むことを宣言し、市立病院建設検討特別委員会からの中間報告といたします。